

第21回KMJフィールドワーク

仲尾 宏先生 同行・現地解説

(京都造形芸術大学客員教授)

ユネスコ世界記憶遺産登録記念



WEB申込み可

# 対馬 朝鮮通信使の 史跡を巡る旅 3日間

2018年11月9日(金)～11日(日)

福岡発  
東京発  
大阪発



韓国展望所  
(イメージ)



万松院(イメージ)



和多都美神社(イメージ)

お申込みは、日本旅行 関西企画旅行支店まで、申込書FAX・郵送、またはWEBサイトからどうぞ。

日程

1	11/9 (金)	福岡空港 ANA4933 11:20	対馬空港 12:10	厳原(昼食) 13:00~14:00	雨森芳洲墓 14:10~14:40	.....
		.....	ホテル(一旦チェックイン) 15:00	万松院	金石城門	.....
※ホテルチェックイン後、ロビーに再集合。徒歩にて、万松院と金石城門見学 ※夕食はホテル近くの『志まもと』にて(ホテルより徒歩3分)						
朝食 夕食 夕食 × ○ ○						
2	11/10 (土)	ホテル 8:45	上見坂公園 9:15~10:00	和多都美神社 11:00~11:50	豊玉町仁井(昼食) 12:00~13:00	.....
		.....	豊砲台跡 14:20~14:50	韓国展望所 15:00~15:40	鰐浦 15:50~16:10	大浦 16:15~16:45
朝食 夕食 夕食 ○ ○ ○						
3	11/11 (日)	ホテル 9:30	佐賀(朝鮮鐘) 10:30~11:30	万関橋・万関展望台 11:40~12:40	対馬グランドホテル 13:15~14:15	.....
		.....	対馬空港 ANA4938 16:25	福岡空港 17:00	.....	.....
朝食 夕食 夕食 ○ ○ ー						

■旅行代金(おひとり様) / 62,000 円(税込) \*教材費込

\*集合場所の福岡空港までの交通費は各自実費となります。  
お得な追加オプションのご案内は右記をご覧ください。

- 1人部屋追加代金 / 10,000 円(税込)
- 旅行期間 / 2018年11月9日(金)~11日(日)3日間
- 集合・解散 / 福岡空港
- 食事 / 朝食2回・昼食3回・夕食2回
- 宿泊 / 厳原「東横イン対馬厳原」2名1室(バス・トイレつき)  
比田勝「花海荘」2名1室(バス・トイレつき)
- 最少催行人員 / 20名様(最大募集定員40名先着順)
- 締切 / 10月9日(火)
- 添乗員 / 同行しません。福岡から仲尾先生とKMJ事務局スタッフが同行し、ご案内・現地解説いたします。
- 運行バス会社 / 対馬交通株式会社
- お申し込み方法

- ①専用申込書をファックス(06-6209-0606)が郵送で日本旅行関西企画旅行支店までお送りください。折り返し案内資料をお送りします。申込書がお手元ない場合は、日本旅行関西企画旅行支店までご請求ください。または専用WEBサイト(<https://va.apollon.nta.co.jp/tsushima/>)からもお申込み・クレジットカード払いいただけます。クレジットカードをお持ちでない場合は、銀行からの振込みとなります。
- ②出発1週間前、「集合場所」「確定日程表」をお送りします。



東京・大阪発着プラン

- 羽田空港発 団体飛行機乗り継ぎプラン  
追加代金ひとり 35,000円 最少催行8名  
往路 羽田08:30⇒福岡10:20(ANA243)  
復路 福岡17:50⇒羽田19:30(ANA264)
  - 伊丹空港発 団体飛行機乗り継ぎプラン  
追加代金ひとり 24,000円 最少催行8名  
往路 伊丹08:00⇒福岡09:15(ANA421)  
復路 福岡19:20⇒伊丹20:35(ANA430)
  - 新大阪発 列車限定「ハル得ひかり号」プラン  
追加代金ひとり 19,000円 最少催行1名  
往路 新大阪07:35⇒博多10:11(ひかり491号)  
復路 博多20:51⇒新大阪23:32(ひかり444号)
- ※新神戸・姫路発着プランもあります。(同料金)  
※募集型企画旅行となりますので通常の切符とは取り扱いが異なります・お乗り遅れの場合や、一部をご利用されない場合は全区間無効となります。キャンセルなどは旅行条件書の取消料規定(日帰り旅行以外)に準じます。

ご旅行条件(要約)必ずお読みください。

- この旅行は、㈱日本旅行関西企画旅行支店(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。
- お申込み方法と契約の成立
  - 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込み金(5,000円以上旅行代金まで)を添えてお申込み下さい。お申込み金は、旅行代金、取消料または違約金の一部または全部として繰り入れられます。
  - 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
  - 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただきます。
- 旅行中止の場合...ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日から起算してさかのぼって、3日目にあたる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金全額をお返します。
- 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの  
パンフレットに記載された日程に明示された送迎費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質諸費用は含まれません。

お申し込みの際、必ず「国内募集型企画旅行条件書」を別途お受取りいただき、ご確認の上、お申込みください。  
【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

- 取消料...お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
 

取消日区分	日帰り以外
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行代金の20%
11日目に当たる日以前	旅行代金の20%
10日目に当たる日以前	旅行代金の30%
9日目に当たる日以前	旅行代金の40%
8日目に当たる日以前	旅行代金の50%
7日目に当たる日以前	旅行代金の50%
6日目に当たる日以前	旅行代金の50%
5日目に当たる日以前	旅行代金の50%
4日目に当たる日以前	旅行代金の50%
3日目に当たる日以前	旅行代金の50%
2日目に当たる日以前	旅行代金の50%
1日目に当たる日以前	旅行代金の50%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額
- 免責事項...お客様が以下の事由により損害を受けた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
  - 天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
  - 運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
  - 官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
  - 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的の滞り時間の短縮
- 特別補償...お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
- 旅行保証...当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。
- 個人情報の取扱について...当社は申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡、運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配に必要な範囲で利用させていただきます。また、旅行先でのお買い物などの便宜のために、お客様の個人データを土産物店に提供することがあります。土産物店への個人データの提供停止を希望される場合は、旅行出発までにお申し出下さい。その他、当社では、当社の提供する商品やサービス、キャンペーン、統計資料の作成などにお客様の個人情報を利用させていただく事があります。これら提供案内等の停止を希望される場合は、お申し出下さい。
- このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2018年4月3日現在を基準としています。

《国内旅行傷害保険加入のおすすめ》  
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

お申し込み・お問い合わせは

企画：一般社団法人在日コリアン・マイノリティー人権研究センター(KMJ)  
旅行企画・実施  
株式会社日本旅行 関西企画旅行支店  
＜観光庁長官登録旅行業第2号＞一般社団法人日本旅行業協会正会員  
〒541-0051 大阪市中央区備後町3-4-1 山口玄ビル6階

TEL 06(6209)0707 FAX 06(6209)0606

営業時間：(月～金)10:00～17:30 (土・日・祝日)休業  
総合旅行業務取扱管理者：弘中 賢悟 担当者：池田・加藤



企画 18-

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。  
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。